

入札公告

条件付き一般競争入札を行うにあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年6月16日

下関市長 前田 晋太郎

記

- 1 入札に付する契約の要項その他仕様等に関する事項
 - (1) 件名
令和8年度下関市民会館大ホール吊物ワイヤー取替業務
 - (2) 場所
下関市竹崎町4丁目5番1号（下関市民会館）
 - (3) 概要
別紙「仕様書」のとおり
 - (4) 契約期間
契約締結日から令和9年3月19日まで

- 2 入札に参加する者に必要な資格及びその審査に関する事項
 - (1) 自治令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) この公告の日から入札の日までの間、下関市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - (3) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿（令和8年6月1日現在）に登録があること。
 - (4) 入札参加資格確認申請書の提出期限までに現地を確認していること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

① 下関市観光スポーツ文化部文化振興課

所在地：下関市南部町1番1号 本庁舎西棟1階

TEL：083-231-4691

FAX：083-231-1858

② 下関市ホームページ

(2) 日時

公告日から令和8年(2026年)7月15日(水)10時まで

4 入札の場所及び日時

(1) 場所

本庁舎西棟5階506会議室

所在地：下関市南部町1番1号

(2) 日時

令和8年(2026年)7月15日(水)10時

5 入札保証金に関する事項

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。なお、過去10年の間に国又は地方公共団体その他公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した者は、入札参加資格確認申請書(様式第1号)と併せて別添「契約実績表」に内容が分かる契約書等の写しを添付し提出すること。

6 入札に参加する資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

入札に参加する資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 無効とする入札に関する事項

- (1) 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
- (2) 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの
- (3) 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
- (4) 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
- (5) 同一人が同一事項に対して2通以上したもの
- (6) 虚偽の申請を行った者のしたもの
- (7) 金額を訂正した入札書によるもの
- (8) 明らかに連合によると認められるもの
- (9) 入札参加者が開札日までに入札参加資格を満たさなくなったもの

8 工事又は製造その他についての請負の契約において、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度を実施する場合はその実施に関する事項 低入札価格調査制度又は最低制限価格制度は実施しないこととする。

9 その他必要な事項

(1) 入札参加手続等

① 入札参加資格確認申請方法

入札参加資格確認申請書（様式第1号）を持参又は郵送（書留郵便物に限る。）で提出すること。

② 入札参加確認申請期限

令和8年（2026年）7月1日（水）15時まで

③ 入札参加確認申請提出先

〒750-8521 下関市南部町1番1号

本庁舎西棟1階 下関市観光スポーツ文化部文化振興課

FAX：083-231-1858

④ 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和8年7月8日（水）までに入札参加資格確認通知書（様式第2号）により入札参加資格確認申請書（様式第1号）に記載された電子メールに通知する。なお、入札参加申請を行った者のうち入札参加資格が無いと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（土日祝祭日の場合はその翌開庁日）までに書面を観光スポーツ

文化庁文化振興課に持参することにより、その理由について説明を求められることができ、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。

(2) 入札に関する質問等

① 質問方法

本入札に関する質問は、電子メールによること。また、送信後は、電話にて受信確認を行なうこと。

電子メール：ksbunkas@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

電話：083-231-4691

② 質問受付期限

令和8年(2026年)6月24日(水)17時まで

③ 質問に対する回答

質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。

(3) 入札方法等

① 入札者は、入札書(様式第3号)に必要な事項を記入し押印の上、これを封筒に入れて、「4 入札の場所及び日時」に掲げる入札の場所及び日時に持参(郵便による入札は不可)すること。

② 入札額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない総額を記載すること。

③ 代理人をして入札させるときは委任状(様式第4号)を令和8年7月15日(水)10時までに提出すること。

(4) その他

① 再度入札を行う場合の実施回数は、最大で2回までとする。

② 入札において、事故が起きたとき又は不正な行為があると認めるときは、入札を中止し又は延期する場合がある。

③ 落札者が契約までに入札参加資格を満たさなくなったとき又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取消し、契約を行わないものとする。

④ 入札契約に関する書類を記入するときは、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具(いわゆる消せるボールペン)を使用しないこと。

以上